

決算特別委員会
意見発表

令和3年11月25日

目 次

自民党	1
立憲民主党・民権クラブ	13
公明党	20
県政会	24
共産党	27
かながわ県民・民主フォーラム	32
神奈川ネット	35

決算特別委員会における各会派の意見発表
(令和2年度決算)

[自民党]

令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算、並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、自由民主党神奈川県議会議員団を代表して意見を申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に始まり、新型コロナウイルス感染症で終わった1年でありました。年度開始早々の令和2年4月7日に初めての緊急事態宣言が発出され、その後も、感染拡大の波が押し寄せるたびに、その対策として、営業自粛やテレワーク拡大などの感染拡大防止策、医療提供体制の整備、中小企業等への支援、児童・生徒のための対策などについて、速やかな実行が求められ、これまで経験したことのない年度となりました。そして、過去に例を見ない、コロナ関連だけで12回の補正予算を議決し、その規模も、7千億円に上りました。

その結果、本県の令和2年度一般会計決算は、歳入が2兆5,075億円、歳出が2兆3,007億円で、ともに前年度を大幅に上回り、過去最大規模となりました。また、実質収支は720億円の黒字ですが、新型コロナウイルス感染症関連の国交付金を活用した事業の国へ返還する不用額を除くと、実質的には53億4,800万円の黒字となりました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業収益の減少や消費活動の落ち込みなどがあり、県税収入は前年度決算額との比較では255億円の増となったものの、当初予算との比較では338億円の減少となり、この穴を埋めるために、過去5年間で最大となる514億円もの減収補填債を発行せざるを得ないという厳しい状況でありました。

また、現時点で、令和3年度は、県税収の増収が見込まれていますが、来年度の予算編成に向けては、財源不足は850億円と見込まれており、財政調整基金の残高が大きく減少している状況を踏まえ、本県財政は依然として危機的な状況にあると言えます。そのような中、新型コロナウイルス感染症対策に関しては、3回目の緊急事態宣言が9月末で解除されました。新規陽性者数が減少したことで、10月25日から感染防止対策の徹底を前提に、飲食店の営業時間短縮が解除されるなど、コロナ禍以前の日常に少しずつ近づいています。また、ワクチン接種についても、県内では全世代で2回目まで終了した方が8割を超えています。しかし、これから冬に向かう中、第6波がどのような形で現れるかも不明であります。一方で、経済を動かしていくことも大事で、県内事業者を支援するため、キャッシュレス決済時にポイントを還元する事業なども始まっています。また、本日、政府が大規模な経済対策を決定すると報道されていることから、県としても、国の動きにしっかり対応していくことが不可欠です。

我が会派としては、このような状況も踏まえ、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を中心に県政の諸課題について、議論を行ってまいりました。今後、県が取り組むべき課題について、改めて、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算から意見、要望を申し上げます。

まず、初めに歳入関係の税収についてです。県税収入は本県歳入の6割以上を占める重要な財源であり、その見込みは、財政運営上非常に重要です。新型コロナウイルス感染症の状況によりましては、下振れする懸念もありますので、今後の税収動向をしっかりと注視していただきたいと思えます。

次に、今後の財政運営についてです。850億円という巨額な財源不足が見込まれる中で、財政調整基金の残高が300億円程度まで減少しているという状況です。スクラップ・アンド・ビルドに努めて、抜本的な施策、事業の見直しを進めていただきたいと思えます。また、新型コロナウイルス感染症対策に関わる財源措置についても、国に対して求めていくよう要望いたします。さらに、財政調整基金の積み増しにも努め、自然災害、そういった突発事象等にも対応できるよう、追加の財政需要にもしっかりと備えていただきたいと要望いたします。

次に、歳出関係についてです。まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する意見、要望について、まとめて申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対応に関わる医療体制について申し上げます。新型コロナウイルス感染症に感染し突然家族を失った御家族からは、医療関係者を含め、全ての方々に感謝しかないというお話を聞いています。大変厳しい状況の中で、医療体制の確保に尽力された行政、現場の医療従事者の方々には心から感謝と敬意を表させていただきます。

まず、臨時の医療施設の運営についてです。本県が全国に先駆けて整備した臨時の医療施設が果たしている役割が非常に大きいということを改めて確認しました。引き続き、今後、懸念される第6波の到来に備え、新型コロナウイルス感染症から県民の命を守るため、医療提供体制をしっかりと整備していただくことを要望いたします。

次に、宿泊療養施設の活用についてです。新型コロナウイルス感染症の軽症、無症状者を受け入れる宿泊療養施設については、軽症、無症状者にとって、家庭内感染を防ぐために大変重要なのはもちろんのこと、一人暮らしの方にとっては、見守りの観点から重要であり、多額の費用をかけて運営している以上、しっかりと活用していく必要があると考えます。現在では、稼働率の向上やサービスの向上といった点も少しずつ改善されていることは評価いたしますが、引き続き、これまでの取組を検証し、多くの教訓を次の対策に活かしていただくよう、要望いたします。特に第5波では、全県的に感染者数が増加したため、宿泊療養施設の地域バランスが課題となったことから、県西部にお

ける宿泊療養施設の設置について、しっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。

最後に、医療体制について全体的な要望を申し上げます。現在、新規陽性者数がかかなり少ない状況が続いていますが、次の危機的事態には、より県民や事業者の方々に納得して、県の要請に協力していただく必要があります。そのため、これまでの施策について分析、効果検証して、どれくらい感染防止効果があるのか、経済効果はどうか、科学的見地で検証して示していく必要があります。なぜ、この地域は措置区域に指定されたのか、なぜ飲食店なのか、といったことについて、根拠をしっかりと示して分かりやすく発信することを要望いたします。施策の分析、効果検証に当たっては、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部の運営を担う、くらし安全防災局がリーダーシップをとり、庁内をまとめて取り組むことを要望いたします。

本県コロナ対策は、ダイヤモンド・プリンセス号の対応に始まり、神奈川モデルの構築など、全国の先駆けとなるような施策を数多く実施してきました。委員会での議論で明らかになりました、県の新たな取組である療養者アンケートは、感染状況をデータ化できる貴重な分析材料になり得ると考えます。国が進めようとする深掘り積極的疫学調査と併せて、科学的根拠を積み重ね、施策の効果検証ができるような取組となるよう要望いたします。また、当面、新型コロナウイルス感染症とともに暮らす社会が続くことが前提となります。これまでの積み重ねてきた取組をしっかりと分析検証し、県民が安心できる医療提供体制の確保に取り組んでいただくよう要望いたします。

続いて、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について申し上げます。今回の協力金の審査については、電子申請の件数の増加を踏まえたシステムの構築、委託事業者の固定化による審査のノウハウの蓄積や過去のデータの有効活用の仕組みなど、昨年度の反省も踏まえて見直しをしてきたことや、規模別協力金導入後もさらに委託事業者の審査体制の強化をしてきたことにより、支給の迅速化につなげてきたこと、また、そのことにより、切れ目のない支給体制を構築してきたことは、我が会派が求めてきたことであり、評価をしたいと思います。また、委託事業者の選定についても、迅速かつ適切に支給できる体制をつくるために、緊急事態においては、随意契約も適切な判断であったと考えられます。同時に、公金の支出であることから、しっかりと審査する必要があり、不適正受給の防止に、引き続き、努めていただくよう要望いたします。また、委託事業者は、県と同じ立場であるので、飲食店の皆様にしっかりと寄り添って丁寧に対応するよう、適切に進行管理することを要望いたします。

次に、県立高校における教育委員会の対応についてです。令和2年度当初には、県立高校での臨時休業や分散登校もありましたが、学びの保障は大変重要だと思います。オンラインを活用した学習について、端末や通信環境の問題について、教師がしっかりと生徒や親御さんと連絡が取れるような環境づくりを進めていただくよう要望いたします。

また、県立高校の特別教室の空調設備に関しては、しっかりと整備を進めていただくよう要望いたします。今後も、学校現場の声を、細かいことを吸い上げて、県教育委員会のリーダーシップの下、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底するため、教育環境の整備に尽力していただくよう要望いたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策の財源措置についてです。第6波の可能性も非常に高い中、新型コロナウイルス感染症対策の財源措置については、コロナ対策の継続を想定して、今後も、県として様々な対応をしていかなければなりません。県として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の十分な確保、より効果的な配分の方法への転換や、運用の柔軟化について、引き続き、国に見直しを強く求めていくよう要望いたします。

次に、その他の意見、要望について、款別に申し上げます。

初めに総務費についてです。

まず、ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進についてです。未病コンセプトの普及については、企業との連携も重要ですが、本来連携を取るべきところは市町村であり、市町村の独自の取組を未病として後押しすることが重要です。また、未病指標の普及啓発についても、同様の観点から、見直していく必要があります。さらに、先進的な再生細胞医療関連のプロジェクトに対する事業化に向けた支援については、成功した企業、事業者、県内で事業展開をしてもらうことなど、事業の効果を県民に還元できるよう、進めていただくことを要望します。

次に、災害に強いまちづくり・災害時応急活動体制の強化についてです。まず、市町村地域防災力強化事業費補助について、市町村の防災力をさらに高めていくという観点から、引き続き広く支援するとともに、その支援の充実に取り組んでいただくことを要望いたします。同時に、防災行政通信網についても、昨今のICT技術をしっかりと取り入れて、情報の受伝達の確実性の向上を図るよう取り組んでいただくことを要望いたします。大規模災害はいつ起こるか分かりませんので、日頃からの消防訓練等をはじめ、これからも県内各消防本部と連携して、消防力の向上、強靱な県土、そして、災害に強い神奈川を目指し、引き続き事業の着実な推進を要望いたします。

次に、県西地域の活性化についてです。県西地域活性化プロジェクトは人口減少が続く県西地域にとっては、重要な活性化の施策であると考えます。その核となるビオトピアは新たなにぎわい創出の拠点となっていますが、今後は、ビオトピアと他の施設が相互に送客を促すような仕組みをつくるなど、地域内での連携をより活発にすることで、ビオトピアで生まれたにぎわいをしっかりと県西地域全体の活性化につなげるよう要望いたします。

次に、犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくりについてです。治安に対する

関心の高さ、治安の良い社会、そういうことは県民の皆様が非常に期待するところであり、防犯カメラの設置、また、迷惑電話防止機能つき機器の設置というのは、街中の犯罪防止や特殊詐欺防止に非常に有効でありますので、引き続き、この事業を継続、拡大する中で、県の治安を維持、向上させていただくよう要望いたします。

最後に、SDGsの推進についてです。2030年のSDGsの達成に向けまして、コロナ禍において生活困窮に苦しむ県民生活にも目を向けながら、地域の社会課題解決に向け、SDGsを道しるべに、県民、地域コミュニティ、団体などと連携した取組を拡大することで、しっかりと成果を出していくことを要望いたします。

続いて、環境費です。

まず、海洋プラスチックごみについてです。海洋プラスチックごみを回収し、ごみとして処分するだけでなく、再生利用し腕時計として製品化している事例もあります。県としても、プラスチックごみの再生利用を推進する中で、SDGsの取組にも関わるような新たな製品ができることを期待しています。プラごみゼロを目指す本県として、かながわプラごみゼロ宣言に基づく環境保全に努めていただくほか、引き続き、国へも必要な制度を求めることを要望いたします。

次に、相模川の水質についてです。相模湖及び津久井湖では窒素、リンの環境基準不適合が続いているとのことですが、窒素やリンは自然由来のものもあり、水質が悪くなっているといえるのか判断が難しいと思います。県民の飲用水源として、その水質を守っていくことは広域自治体である県としても重要な仕事です。上流域と下流域での市民の方との連携も含めて、河川に対する意識、水質に対する意識を、流域協議会を含めて持っていただき、津久井湖、相模湖の水質を飲料水としての安全を担保できるような実働的な協議会にさせていただくよう要望いたします。

続いて、民生費です。

まず、安心して子供を預けられる環境づくりについてです。保育所は、昨今のコロナ禍によって、感染防止対策も加わり、業務が増加し、新たな課題やリスクが生じているのではないかと思います。感染状況が一定程度収束した後は、感染状況が厳しかったときの安全確保の取組や、課題について、しっかりと検証し、今後のWithコロナ時代の安全対策につなげていただくよう要望いたします。また、保育所での事故については、遊具自体の危険性にも注意が必要ですが、子供を見守る保育士の人員体制の不備を指摘する意見もあります。待機児童解消は重要な課題ですが、単に施設を増やすだけではなく、保護者が安心して子供を預けることができるよう、質の確保、特に事故のない安全な保育の実現について、引き続き、様々な角度から支援、指導していただくことを要望いたします。

次に、津久井やまゆり園の再生についてです。津久井やまゆり園の再生については、

今年8月に津久井やまゆり園への引っ越しが実施されまして、12月には芹が谷やまゆり園への引っ越しが予定されているため、一区切りとなると思います。しかし、園の中で生活されている利用者の皆さん、あるいは、そこで働いている職員の皆さんにとっては、まさに、ここからが本当の意味での再スタートであると思います。当事者目線の支援、安全対策と地域交流の両立の考え方を反映して整備した施設を有効に活用して、新たな利用者支援を進めていただきたいと思います。意思決定支援は非常に丁寧に、長い時間をかけ様々な工夫をしながら取り組んできたということですが、これからも利用者一人一人がそれぞれの望みや希望も実現できるよう、思いを酌み取る取組を粘り強く続けていくよう要望いたします。

続いて、衛生費です。

オーラルフレイル対策についてです。コロナ禍の外出自粛などによって、県民の方、特に高齢者の方の健康状態の悪化が危惧されております。県民の健康寿命の延伸を実現するためにも、コロナ禍における県民の健康維持、未病改善のためにも、オーラルフレイル対策は本当に重要な取組であります。市町村や関係機関とよく連携して、施策の効果をしっかりと評価しながら、県内全域におけるオーラルフレイル対策を進めていただくよう要望いたします。

続いて、労働費です。

まず、就業支援・働き方改革の推進についてです。就業支援については、新型コロナウイルスの影響で、大変厳しい雇用情勢が続くことが懸念される中、全ての世代において雇用のマッチングの機会を提供するとともに、労働相談の場を活用して求職者の声を聴きながら、ニーズを踏まえたきめ細やかな就労支援にしっかりと取り組んでいただくよう、要望いたします。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応するためには、テレワークの実施は、出勤者を減らす有効な手段の一つであり、これを導入していただくことは、大変重要であります。従業員のワーク・ライフ・バランスの実現にもつながるため、働き方改革に資する取組といたしまして、定着に向けてもしっかりと取り組んで行くよう、要望いたします。

次に、産業技術短期大学校における職業訓練の取組についてです。人口の減少や産業構造が変化する中で、次代を担っていく若手の技術者を育てるためには、産業技術短期大学校における高度職業訓練を通じた人材育成の取組というのは大変重要であると思います。そうした中で、入学金だとか、授業料の減免制度の拡大は、経済的な理由によって入校を諦めざるを得ない方々に対する支援であると同時に、人材確保や育成に苦勞している県内中小企業への支援にも繋がることから、大切な取組であります。また、留学生の受入制度についても、人手が不足している県内中小企業等においても、ものづくり分野の担い手として活躍していただくとともに、グローバル化の進展にも役立つと思わ

れますので、今後も様々工夫をしながら、高度職業訓練をしっかりと行って、県内企業への就職につなげるとともに、多くの人材に産業技術短期大学校で学んでいただけるような制度の周知にも、より努めていただくことを要望いたします。

続いて、農林水産業費です。

まず、林業用苗木生産の取組についてです。林業は、気候の変動、植える時期や標高などに左右され、大変難しい仕事と思います。木は、山を守り、水を作り、水質を守っています。木を取って利用した後は、丈夫な苗を作って、それをきちんと植えて育てるといふ好循環を構築し、神奈川県産材をもっと有効に使っていただくことが重要です。ぜひとも、林業用苗木の安定生産と有効活用について、計画的に進めていただくよう要望いたします。

次に、農業の6次産業化についてです。生産から加工、販売までを一体化する農業の6次産業化については、より多くの生産者がこの取組に参加できるよう、ふるさと納税の返礼品とするなど、県が販売ルートの確保や、消費者へのPRなどの支援をしていくことが大事です。今後も、6次産業化の取組が増え、販売目標が達成できるよう、しっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、農林水産業の担い手確保・育成についてです。まず、農業分野については、畜産を含む本県農業を持続的に発展させるためには、将来の農業を担う新規就農者や若手農業者、畜産を学ぶ高校生等への支援が重要です。就農の初期など、経営の発展段階に応じた支援に取り組んでいくことを要望いたします。また、持続可能な農業を次世代につなげていくため、トップ経営体育成の取組についても、引き続き進めていただくよう要望いたします。林業分野については、森林の守り手である、林業の担い手の確保・育成は非常に重要でありますので、今後も、林業の担い手の確保・育成にしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。水産分野については、令和2年度に設置された、かながわ漁業就業促進センターについて、周知徹底を図るとともに、研修内容を工夫することで、参加者の増加、そしてさらなる就業へつながるよう、取組を要望します。希望を持って漁業に就業するために、水産業の活性化、そして、新規就業者の支援という両輪にしっかりと取り組むことを要望いたします。

次に、大規模外洋養殖についてです。相模湾での大規模養殖の実現には、まだ課題が多いことは承知しましたが、神奈川県水産業の活性化を図り、漁業所得の向上を目指すためにも、新たな養殖業の誘致に、地元も期待をしております。事業を推進する企業や、事業者をはじめ地元とも連携し、国との連携も深めることで、しっかりと取り組むことを要望いたします。

次に、水産技術センターの取組についてです。水産技術センターの取組は、この1年だけでも、目に見える成果を出していることを大いに評価いたします。科学的根拠に基

づく政策の推進には、水産技術センターの果たす役割は非常に大きく、県としてもっと力を入れていくべきと考えます。今後も引き続き、磯焼け対策や貧酸素水塊対策とともに、水産資源の管理や増殖に向けた課題に積極的に取り組むことを要望いたします。

最後に、治山事業の取組状況についてです。治山事業を行う組織を強化していただき、各所で復旧工事が進んだことにより、早期に安全性が担保できたということは、ありがたいと思っています。今後とも、専門的な職員が、専門的な見地を生かし、復旧や予防など、治山工事の安全性確保に取り組んでいただくよう、要望いたします。

続いて、土木費です。

まず、河川改修事業費についてです。県は、豪雨災害の頻発化、激甚化に備えて、水防災戦略を策定し、遊水地事業の前倒しにも取り組んでいくということですが、県民の安全・安心を確保するため、引き続き、しっかりと都市部を流れる河川の整備を推進していただくよう要望いたします。

次に、三浦縦貫道路など多様な交流を支える道路網の整備についてです。多様な交流を支える道路網の整備は、その地域の利便性の向上や、交通渋滞の緩和、ひいては観光の振興や地域活性化など、地域経済を支える大変重要な取組です。通学路の安全確保や自然環境の保全等、地域の意見にも配慮しながら、今後、しっかりと整備に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、県管理道路における路面標示についてです。路面標示の引き直しなど、地道な作業ですが、道路交通の安全性の向上と円滑化につながる、大変重要な取組です。県管理道路における路面標示の適切な管理に、今後も引き続き、しっかりと取り組んでいただけるよう要望いたします。

最後に、土砂災害防止施設の整備についてです。津久井地域の金剛山という1つの単独峰において、崖崩れなどの自然災害で6人の方が亡くなっています。土木の担当、治山の担当ということではなく、土木と治山での連携をし、地域住民の安全性の確保に、今後とも努めていただくことを要望いたします。

続いて、警察費です。

交通死亡事故を抑止するための交通安全施設の整備についてです。警察においては、限られた予算の中で、信号機、道路標示等の交通安全施設の適切な維持管理を行っているということは、理解いたしました。信号機をはじめとした、交通安全施設は交通死亡事故抑止には必要不可欠です。その整備に伴う予算については、引き続き、確実に確保し、適時適切に執行していただきたいと思います。また、信号機や道路標示の更新、補修を求める県民の声が非常に多いことから、県民の安全・安心を確保するためにも、こうした要望には、しっかりと、引き続き真摯に対応していただくことを要望いたします。

次に、県民に不安を与える犯罪の抑止、検挙活動の強化についてです。特殊詐欺等被

害防止コールセンターについては、令和2年度において被害防止の成果があったということであり、今後も、広く活用する取組を進めていただきたいと思います。また、AIを活用した交通事故発生予測システムでの結果については、有益な活用もあり得るかと思しますので、今後、公表についても検討していただくよう要望いたします。

次に、暴力団等反社会的勢力に対する総合的な対策についてです。少年が新たに暴力団に加入しないよう、また、暴力団から離脱しようとする者に対しては、離脱したら生活ができないということがないよう、就労についても支援いただくことを要望いたします。また、暴力団事務所の使用差止請求訴訟をしっかりとしていくことは、非常に有用有益だと思いますので、今後も取組を進めていただきたいと思います。加えて、準暴力団についても、同じように県民の生活を、妨害する、攻撃を受けるようなことがあってはならないので、併せて準暴力団対策もしっかりと進めていただくよう要望いたします。

次に、地域住民の安心感を高める現場対応力の向上と街頭活動の強化についてです。交番の統合については、交番がなくなる周辺住民の皆様には不安に思われると思います。そういった不安解消のため、アクティブ交番をしっかりと活用し、統合前と変わらない安心感を地域に与えていただきますよう要望いたします。

続いて、教育費です。

まず、インクルーシブ教育の推進についてです。インクルーシブ教育実践推進校の入学選抜で不合格になってしまった生徒については、しっかりとしたケアが必要だと思います。また、入学した生徒さんが、リソースルームで長い時間を過ごすというようなことがあっては、インクルーシブ教育とは言えないわけであり、必要最小限の活用としていただきたいと思います。共生社会の実現に向け、全ての子供たちが、できるだけ同じ場で共に学び、共に育つ、そういった環境づくりを目指す上で、義務教育段階から、高校教育まで連続した環境整備というのが大事だと思います。時間のかかる取組であると思いますが、このインクルーシブ教育を確実に進めていただくことを要望いたします。

次に、特別支援教育の推進についてです。令和2年度においては、GIGAスクール構想の後押しもあったということですが、様々な機器が充実し、また、通学支援についても充実した年度であったということで、評価したいと思います。引き続き、個々の生徒の状況を見ながら、充実した特別支援学校の環境をつくっていただくよう要望いたします。

次に、不登校、いじめ・暴力行為への対応についてです。いじめ・暴力行為の被害者にとっては、本当に切実な問題であります。ただ、加害者側にも、心に闇を抱えているケースもあるということです。不登校についても、本人もまた家族も苦しいという状況があるかと思えます。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、専門職の方と連携してチームで対応していくということでしたが、さらなる増員、充実が必

要であるということですので、国に教育環境の充実に向けた取組を求めていただくよう、要望いたします。

次に、いのちの授業の取組についてです。命を大切にすることを育む、いのちの授業の取組は、とても重要であると考えています。また、子供たちに、直接、命の大切さを知ってもらう、考えてもらうため、子供たちへの直接的なアプローチも必要だと思います。子供たち自身を対象とした普及啓発の取組についても、しっかりと直接アプローチできるものを考えていただくよう、要望いたします。

次に、質の高い教育の充実についてです。新型コロナウイルス感染症に象徴されるように、社会の変化は予想がつかないところがあります。デジタル革命とも言われる中で生きていくことに当たって、生徒には自ら課題を見つけ、そして仲間とともにそれを解決していく資質、能力が必要不可欠であると考えます。これまでの取組を基盤としながら、今後の複雑化した社会にもしっかりと対応できる力を、生徒たちが身につけられるよう、一層、力を入れて取り組んでいただきたいと要望いたします。

次に、子育て、家庭環境への支援についてです。特に県立高校において、地域学校協働活動は、高校生にとっても、社会に出る準備期間に、地域活動に参加、貢献をすることでいった体験を積むことにより、大きな成長が期待されるとともに、地域を大切にすることを育むことにつながる有効な取組であると思います。今後、事業を展開する学校を増やし、事業の拡充に取り組んでいただくよう要望いたします。

また、地域未来塾についてですが、学校の授業についていけないということは、学校嫌いになるきっかけになるため、そこをサポートすることは非常に有益であると思います。しっかりと地域で応援し、地域で育てていくという取組は重要です。ぜひ、地域未来塾を、もっと多くの市町村に広げていただきますよう要望いたします。

次に、専門学科における学びの充実についてです。生徒たちが実習で作った副産物を販売し、その売上げが生産物等売払収入として県の事業収入になっています。自分たちの作ったものが県の収入となり、学校の備品等が整備されていけば、生徒たちも喜ぶと思います。生徒たちの努力が学校に収入をもたらしているという考えをお持ちいただき、引き続き、専門学科に対して必要な予算措置を行うことを要望いたします。

最後に、本県におけるアスリートの育成についてです。地元育ちの選手を、引退してからも、例えば、高校の非常勤職員として、部活動に参加して一流のことを教えていただくような考えも必要ではないか思います。神奈川育ちのアスリートを大事にさせていただいて、神奈川のユニフォームを着て世界に出て行くような子供たちを育てていただくように要望いたします。

次に、特別会計について、申し上げます。

水源環境保全・再生特別会計のシカの管理捕獲についてです。丹沢の自然は都市近郊

にないものであり、水源として、我々の生活に直結している山です。山を管理するのは大変だと思いますが、現状をよく調査し、有効な活用をしていただくよう、要望いたします。

続いて、複数の款に係る事業について、申し上げます。

まず、地産地消についてです。地産地消は、今、コロナ禍において、またSDGsの取組において、非常に時代を先取る取組です。まずは県民にブランド産品などの県産品、そして、観光農園を知ってもらうことが大切です。そして、地産地消情報サイトのかなさんの畑をはじめ、さらなる発信力強化を要望いたします。また、近年、消費者と生産者のより深い結びつきが求められており、農業体験や地域支援型農業など、直接触れてもらう機会を増やす取組も重要であると考えます。都市農業、人口集積地に囲まれたメリットを生かして、新たな農業の在り方を提案していくよう要望いたします。将来にわたって県民が求める新鮮で安全・安心な食料が安定的に供給されるため、今後も、地産地消施策を推進し、具体的な成果につながるよう、着実に取り組むことを要望いたします。

次に、再生可能エネルギーの導入促進についてです。県が取り組んできた再生可能エネルギーの取組は、非常に重要だと考えています。地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減に寄与し、また、エネルギーの地産地消に寄与するものであります。さらに、災害時の電力供給対策としても大きな効果が期待されるものであり、三浦市でも、ゼロカーボンシティみうらを宣言し、風力発電を象徴的な存在としております。この再生可能エネルギーの導入によって、様々な取組を通して、地域活性化にも貢献するものと期待をしております。今後、導入を拡大するために、県民や事業者のニーズを的確に捉えた効果的な施策をタイムリーに展開していただくことを要望いたします。

次に、公営企業決算について意見を申し上げます。

初めに、水道事業の経営についてです。令和2年度の水道事業会計の決算は、6年連続で黒字を維持し、約34億円の純利益を確保していることから、概ね健全な経営状況にあり、コロナ禍にあっても着実に事業を進めていることが期待できたと考えております。

また、料金の一律減額については、公衆衛生という水道の役割から感染防止を支援する施策であったと理解いたしました。今後の水道事業を巡る経営環境は不透明さを増していると思いますが、水道事業経営計画に基づく主要事業に着実に取り組み、県民のライフラインとして、安全で良質な水の安定的な供給に取り組んでいただくよう要望いたします。また、県営水道の給水区域である12市6町以外の市町村に対しては、県の取組について、丁寧な説明あるいは案内をするなどの配慮をしていただくよう要望いたします。

次に、水道事業の主要事業等について意見を申し上げます。

まず、水道システムの再構築についてです。県内水道事業を将来にわたって持続可能なものとするための重要な取組であると認識しています。今後、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増していく中で、この取組は待ったなしであり、実現に向けた具体的な方策や課題の解決に向けて、5事業者及び政策局と連携して、スピード感をもって取組を進めていただくよう要望いたします。

次に、水道スマートメーター実用化検討調査についてです。スマートメーターは、検針業務の効率化のみならず、きめ細かく使用水量を把握できることによって、将来の水運用の効率化にもつながると考えております。また、人口減少下におけるインフラの維持管理が課題とされる中でもスマートメーターの取組は非常に有益なものであると考えます。可能な限り早期に導入できるよう、電気事業者等との共同検針に向けた取組や、他の水道事業者との連携もしっかり進めていただくことを要望いたします。

次に、水道事業の災害対策についてです。

近年、台風や豪雨など様々な自然災害が日本各地で発生しております。水道は、県民の皆様が社会生活を営む上で要となるライフラインであります。例えば、トイレをとってみても、衛生面だけでなく、精神衛生の観点からみて、災害時に一刻も早く、水道を復旧させることは最重要課題であることは間違いありません。災害に強いまちをつくる、これは私たちに課せられた大きな使命でありますので、ハード面の対策と並行しながら、ソフト面からも、災害時には迅速な対応ができるように、さらなる災害対応力の強化に取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、箱根地区水道事業包括委託事業についてです。本事業は、全国の中小規模水道事業者に対して様々な課題を解決するためのモデルづくりを行い、社会貢献をしているという点で大変意義のある事業であると感じております。箱根地区で始めた取組が実り、国内では箱根でノウハウを取得した民間業者が中小水道事業者の水道事業運営を受託したことは大きな成果です。今後も、地域に根差した事業運営を図り、さらに箱根包括委託の事業モデルを成熟させ、国内の中小水道事業者の助けとなる公民連携モデルとして事業運営が行われることを要望いたします。

次は、電気事業の経営についてです。令和2年度の電気事業会計の純利益は約7億円と前年度に比べ約1億円増加しており、水道事業と同様、黒字を確保しつつ主要な事業に着実に取り組んだものと考えます。また、現在の電力受給契約後の収入確保に向けての対応についても確認させていただきました。基本契約終了後も安定的に経営できるよう、収入確保に向けた取組がしっかりと進められることを要望いたします。なお、利益処分を行う際には、企業庁として他の事業会計とも一貫した考え方を持っていただくよう要望いたします。

これからは、電気事業の主要事業等について意見を申し上げます。

まず、水素エネルギー利用の技術的研究についてです。二酸化炭素を排出することのない再生可能エネルギー由来の水素の活用というものは、まさに、国や県が目指す脱炭素社会の実現に向けて、重要な取組であります。これまで企業庁が培ってきた水力発電や太陽光発電などから製造した水素エネルギーが、うまく活用できるように、しっかりと今後も研究を進めていただくよう要望いたします。

次に、電力の地産地消の取組についてです。再生可能エネルギーを利用した発電を県民の皆様や県内の企業に消費していただく電力事業の地産地消の取組は、脱炭素社会に向けて大変良い取組であると評価しております。今後も、引き続き取り組んでいくことを要望いたします。

次に、相模貯水池等の堆砂対策についてです。相模貯水池は、県民の大切な水がめであり、その役割を維持していくためにも、貯水池に堆積する土砂を取り除くしゅんせつ工事を継続していくこととなります。今後も、しゅんせつ工事を持続できるよう、掘削した土砂を安定的に活用し、利用先の確保に努め、着実に堆砂対策に取り組んでいただくよう、要望いたします。また、大量の建設副産物を消費させる工事に関しては、環境への配慮が大変重要です。脱炭素社会の実現に向けて、全世界が取組を進めていく中で企業庁としても常にその理念を念頭において、各種施策に取り組んでいただくことを要望いたします。

最後に、流域下水道事業決算について意見を申し上げます。流域下水道は、流域内の都市の健全な発展と河川や海域など公共用水域の水質保全に欠かせない大変重要なインフラでありますので、引き続き、老朽化対策などの主要施策に取り組んでいただくよう要望いたします。一方、市町負担金の急激な増大は、市町の下水道事業の経営にも影響しますので、市町との調整を行って、十分に理解を得ながら、持続可能な流域下水道事業にしっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号令和2年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

[立憲民主党・民権クラブ]

私は、立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団を代表いたしまして、令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算、並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、以下、意見と要望を述べさせていただきます。

今回、令和2年度分の決算について、認定を求められているところであります。令和

2年度は、第3期黒岩県政の2年目にあたり、知事の掲げるこれまでの様々な施策についても、具体的成果が求められる段階に入っております。こうした中、令和2年度は、厳しい財政状況にあっても、かながわグランドデザイン第3期実施計画に掲げる施策を行ってきたことは承知をしております。

令和2年度の一般会計決算では、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う病床確保や、医療機関・介護事業者への補助事業、飲食店事業者等への協力金などの事業費が増加をいたしました。

一方で、コロナ禍の影響により企業収益が大幅に落ち込み、法人二税が減収となりましたが、地方消費税が、令和元年10月の税率引上げにより増収となったことや、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増などにより、一般会計の実質収支及び単年度収支は、共に黒字となっております。

このような状況の中、先般公表された令和4年度の本県の財政見通しでは、現段階で概ね850億円の財源不足が見込まれており、本県の財政運営を取り巻く状況は、引き続き厳しい状況にあると認識をせざるをえません。

新型コロナウイルス感染症の拡大は落ち着きつつあるものの、依然として、先行きが見通せない状況にあります。しかし、この様な状況の中でも、私どもは、喫緊の課題に的確に対応していくために、限られた財源を有効に活用していくことが何よりも重要であり、県有財産の有効活用などにより、歳入を確保するとともに、これまで以上に既存施策・事業の見直し等による歳出抑制や民間活力の導入に取り組まなければならないと考えております。

県におかれましては、必要とされている分野にしっかりと財源を投入し、かつ、無駄は許さないという真摯な姿勢で、より一層効率的な執行に努められるよう、お願いをいたします。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から意見と要望を述べさせていただきます。

まず、はじめに、歳入の取組についてです。

歳入の確保については、自主財源比率を高めることが必要と考えますが、県からは県独自の努力のみで自主財源を増やし、歳入の不足を補うことには限界があるとのことでした。また、現状の地方財政制度にも課題があり、国に対して要望していくことは必要であると考えますが、それだけに頼ってしまうと、なかなか前に進みません。そこで、歳入確保のためにも、自主財源を増やすために検討組織を県庁内部に立ち上げていただくよう要望いたします。

次に、公有財産の売払いによる歳入確保ですが、随意契約による公有財産の売払いに

関しては、その結果が公表されておられません。県の貴重な財産でもありますし、県民の方々からお預かりしている財産とも言えるため、その経緯が分かるように見える化をしていただくとともに、売払いに際しては、非常に高額になることもあることから、丁寧に、かつより透明性の確保に努めていただくよう併せて要望いたします。

次に、戦略的広報推進費についてです。

令和2年度は、約8億円の財源が充てられている広報媒体ですが、デザイン力やコンテンツの影響は、その広告媒体の関心への道筋として非常に大きいと考えます。庁内の各部局の広報媒体に対しても、そうしたことを踏まえた支援を要望いたします。

また、社会や業界の動向など常に外の情報にも注視し、より効果的、効率的な広報を実現していくよう併せて要望いたします。

次に、三浦半島地域活性化の取組についてです。

三浦半島は、人口減少が進む一方で、コロナ禍における移住先として人気上昇してきております。新たに移住の視点を加えた上で、県民との連携など、民間の力や地域の財産である自然環境を生かし、住む魅力、働く魅力など、三浦半島の魅力を多角的に発信し、より戦略的に進めていただくよう要望いたします。

次に、原子力災害対策事業費についてです。

本県には、原子力施設が存在し、さらには横須賀には、原子力空母も寄港することから、県民の生命・身体及び財産を、原子力災害から守ることは非常に重要な課題です。甚大な自然災害が頻繁に発生する昨今、あらゆる状況を想定し、原子力災害に対する防災体制、危機管理体制等の強化をしていただくよう要望いたします。

次に、新型コロナウイルスにより受けた観光振興事業の影響についてです。

令和2年度に実施できなかった施策や事業支援につながる取組について、今後の感染状況を踏まえ、感染防止対策に注意しながら、必要な観光関係事業者支援を届けていただくよう要望いたします。

次に、地球温暖化対策についてです。

COP26では、化石賞という地球温暖化対策に後ろ向きとされる不名誉な賞を我が国は再度受賞しました。本県の削減目標はそうした国の目標に合わせるのではなく、SDGs未来都市として、より野心的な目標を見据え、引上げを検討すべきと考えます。本県の、大幅な省エネルギーと再生可能エネルギーの最大限導入、あわせて、IGESの豊富な知見を生かし、積極的な地球温暖化対策を要望いたします。

次に、令和2年度の不用額と繰越額についてです。

先ごろ発表された令和4年度の財政見通しでは、現段階で概ね850億円の財源不足が見込まれているとのことであります。

そうした中、土木費においても、直近3年間の不用額が増えてきている状況において、

予算の執行状況を早めに把握するとともに、不用額が生じることが見込まれる場合は、2月の補正予算で減額処理をするなど、適切な対応をしていただくよう要望いたします。

次に、県営住宅事業会計についてです。

現在の県営住宅の運営において、増加する空き家の問題、高度経済成長期に建設された建物の老朽化と、それに伴う建て替え工事の着実な推進、家賃収入における多額の収入未済額の発生など、多くの課題がありますが、入居世帯の減少と入居者の高齢化により、家賃の減少が続いていることも懸念事項であると考えます。今後、市町と連携した効率的な整備や管理への対応、そして地域コミュニティの活性化に、堅実に、計画的に取り組まれることを要望いたします。

次に、金目川、相模川の水害対策についてです。

河川改修事業は、流域で暮らす県民にとって、大変関心の高い事業です。台風の襲来や豪雨により、一たび、氾濫や災害が起こってしまうと、甚大な被害となることから、責任を伴う事業でもあります。

事業費を例年確保し、河川改修が進んできていることは承知しておりますが、ぜひ、その効果や進捗状況などをしっかりと周知していただき、県民の安全・安心につなげていただくよう要望いたします。

次に、児童虐待防止対策についてです。

児童虐待は家庭の中で起こるため、発見が難しく、できるだけ早期に発見するためには、近隣の住民や親戚などからの情報提供も必要です。市町村には、現在、子供を守る地域ネットワークが設置されていますので、子供に関する家庭などからの相談には適切な援助を行い、児童虐待を防止し、虐待を受けた子供が幸せになれるよう、本県としても市町村と連携して取組をさらに進めるよう要望いたします。

次に、県のDV対策事業についてです。

DVの民間シェルターでは、資金や人材の不足といった面で非常に大きな課題があり、今後も運営を継続できるのかといった声も届いています。様々な支援・連携を検討していただくよう要望いたします。

また、県として、被害を受けた方からの相談やシェルター入所時のきめ細やかな対応、さらに退所された方へのフォローも含めて、幅広い支援の拡充を要望いたします。

次に、高齢者福祉事業認知症対策についてです。

急速に進む日本の高齢化、さらに社会的孤立が国別の調査でも突出して多いのが日本でもあります。

認知症は、早期発見・早期治療が重要でもあり、医療と介護の連携とともに、国内外の先行事例を参考に、関係機関と連携し、認知症の方や家族が安心して地域で生活できるように、しっかりと取り組むよう要望いたします。

また、介護する御家族、関係者のメンタルケア体制もしっかりと築いていただくよう併せて要望いたします。

次に、商工費についてです。

令和2年度は、過去に例を見ない規模で多額の補正予算が編成されました。しかし、予算現額のうち、約2割弱が不用額となり、約6割が翌年度に繰り越しされています。令和3年度においては、令和2年度予算を執行していった中での課題や反省点を踏まえ、その点をよく留意して取り組んでいただくことを要望いたします。

また、地域経済のエンジンを回す回復期にあっては、今までよりも重要な役割を担っていくことになると考えますので、財政的な支援はもとより、中小企業・小規模事業者への事業の承継支援なども含めた本業支援に取り組んでいただくよう併せて要望いたします。

次に、民生費、生活福祉資金についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響によって失業や休業に追い込まれ、収入が減少して生活が困窮する方々に対応するため新たに特例貸付制度が設けられ、多くの世帯に貸し付けられたことは承知しております。

従来の生活福祉資金の貸付制度では、社会福祉協議会が貸付業務に忙殺されるあまり、償還業務になかなか手が回らなかったという声も聞いております。今後、貸付金の償還・返済が始まっていきますが、県としても貸付金の債権管理業務に関し、また社会福祉協議会の生活相談業務の強化に向けて、財源も含めた人的資源の確保に対策を講じていただくよう要望いたします。

次に、既存の警察費の圧縮についてです。

警察施設の整備に係るコスト削減方策について、民間活力の導入は、コスト圧縮に有用な手法であると考えます。今後、サイバー空間への脅威などをはじめとした、変化する社会情勢への的確な対応が求められる中、限られた予算の下、既存の警察力の質を下げることなく、コスト削減を図る工夫を引き続き行っていただくよう要望いたします。

次に、サイバー空間での脅威への対応についてです。

サイバー犯罪のような、被害者と対面することなく犯行に及ぶ匿名性の高い非対面型犯罪については、絶えず犯行手口が変化するものも多く、また、痕跡が残りにくいことから、今後もさらに被害が拡大していくことが懸念されます。引き続き、サイバー空間の脅威に対処するため、サイバー犯罪の検挙と抑止の両面から、各種対策に取り組んでいただくとともに、関係機関・団体等と連携を深め、地域の実情に基づいた広報啓発活動をより一層推進していただくよう要望いたします。

次に、特殊詐欺対策の強化についてです。

特殊詐欺の被害が減少し、検挙も一定の成果を上げているとのことであり、県警察の

取組については評価をしております。

しかし、依然として年間数十億円もの金額がだまし取られていることから、特殊詐欺の撲滅に向け、粘り強く取り組んでいかなければならないと考えます。今後も、犯行グループは、手口を悪質化、巧妙化させ、県民の財産を狙ってくるものが予想されることから、検挙と被害防止の両面で対策を強化していただくよう要望いたします。

次に、子供の居場所づくりについてです。

コロナ禍か否かにかかわらず、不登校児童・生徒に対する対策は非常に重要であると考えます。今後、県費で負担することも視野に、フリースクール等の民間団体との連携について取組を一層進め、子供の居場所づくりを充実させていただくよう要望いたします。

次に、県立学校教員のメンタルヘルス対策の推進についてです。

一旦メンタルヘルス不調で休職となってしまうと、回復には長い時間がかかると伺っております。こうしたことを防ぐためにも、毎年実施しているストレスチェックの受検率を高く維持するとともに、ストレスチェックの結果、高ストレスが認められた方への医師による面談指導の機会を、今後もしっかり確保していただくよう要望いたします。

次に、コロナ禍での教員の労働時間、人件費等の影響についてです。

公立学校の教員の給与は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法が適用され、時間外勤務手当に代わる給与として給料月額額の4%が教職調整額として支給されております。教員の給与は、職務の特殊性や給特法の問題もあり、このコロナ禍でも新たな課題が生じているのではないかという問題意識を持っているところです。教員の働き方改革に着実に取り組むためにも、教員の労働時間の実態を正確に把握し精査をしていただき、今後の業務改善につなげていただくよう要望いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に伴う抗体保有状況等の調査についてです。

県では新型コロナウイルス感染症に係る抗体保有状況等の調査について、昨年度実施しましたが、多額の予算を投じた事業であるにもかかわらず、この調査は当初予算で計上されず、実施後も予算計上局の常任委員会での詳細な報告がなかったことは遺憾に感じています。

調査事業についての意思決定の経緯や費用の積算根拠についての説明が不十分であり、委託先が調査の再委託を重ねるなど、委託先の選定方法や調査費用見積りにについても課題があったと考えています。今後はこうした事業の実施の際には内部での意思決定後、議会への報告や議論を行った上で取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会についてです。

県内ではラグビーワールドカップとオリンピックが、立て続けに実施されたことによ

り、県民のスポーツへの意識も高まったと思います。様々な課題や反省点が浮き彫りになりましたが、そうした課題を念頭に、ねんりんピックかながわ2022をはじめとした、コロナ禍以降のスポーツ振興施策に生かしていただくよう要望いたします。

次に、令和2年度市町村等に対する支出の状況における委託料についてです。

委託事業は、指定管理業務のようにモニタリング結果を見て適切に評価をするといった手段がないため、再委託や、さらには再々委託など、個別に確認しないと最初の目的どおりに執行されたか否か、非常に分かりづらい状況にあります。

今後、本県財政状況が厳しくなることが見込まれる中、委託事業が効果を上げていることの確認も含めて、改めて精査をすることが必要であると考えます。県民に対し丁寧に説明する必要もありますので、委託事業の効果が何だったのか、全局にわたり強い問題意識を持って委託業務の見える化に取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、県政に対する見通しについてです。

まず、本県の県債管理目標についてですが、現役世代の負担と将来世代の負担のバランスをいかに取っていくかが重要な視点であり、その目指すべきバランスを県民の方々から見えるようにしたのが県債管理目標であると考えます。現状の目標は、実態と乖離しすぎていますので、中期財政見通しと切り離して見直すことに加え、県債残高の縮減に向けた取組についても効果検証を踏まえて、事業の廃止も含めて検討し、速やかに実行していくことを要望いたします。

また、子ども・子育ての支援に関して、経済的に厳しい状況にある学生が進学・修学を断念することがないように支援する私立専門学校修学負担金について、令和2年度は制度初年度ということもあり、十分に周知されていませんでした。子供の学ぶ機会を保障することが何より重要でありますので、制度の周知に当たっては教育委員会をはじめ、教育現場との連携を深めて、苦しい状況にある学生の方々に十分に活用していただけるよう、丁寧に取り組んでいただくことを要望いたします。

総じて、本県財政が引き続き危機的な状況にある中において、エビデンスに基づく政策立案、いわゆるEBPMの考え方に基づいて、事業ごとに成果目標を設定し、事業実施後に成果分析を行うことが重要であると考えますので、無駄を排除して実のある施策を行っていくといった不断の行財政改革に、引き続きしっかり取り組んでいただくよう要望いたします。

続きまして、公営企業決算につきまして意見と要望を述べさせていただきます。

初めに、水道事業の財政運営について申し上げます。

令和2年度決算では、厳しい経営環境の中、将来負担も考慮した財政運営に努めていることが確認できました。今後、人口減少社会を迎え、料金収入も不透明な状況が見込まれる中、老朽化した管路の更新や水道施設の災害対策などに取り組むためには、経営

計画の中間点検をしっかりと行い、引き続き、計画的な見通しをもって企業債の発行や他会計からの借入れを行うなど、健全な財政運営に努め、水道料金の徴収事務については、今後、誤徴収が起こらないような体制づくりを要望いたします。

次に、水道施設の停電対策についてです。

近年、大型化する台風に伴う停電被害のリスクが高まっております。水道水の安定供給が確保されるよう、水道施設の停電対策を着実かつ迅速に進めていただくよう要望いたします。

次に、浄水場、配水池の耐震化についてです。

浄水場や配水池は水の供給の中核を担う施設であるため、今後とも計画的かつ着実に、また迅速に進められるよう取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、給水装置工事申請状況閲覧システムについてです。

利用者の利便性向上と業務の効率化を図ることを目的として、給水装置工事の申請状況をインターネットから閲覧できるシステムを構築し、運用を開始いたしました。こうしたシステムをさらに良くしていくためには、利用者からの意見をしっかりと反映していくことも重要と考えます。また、電子化されていない給水装置工事の申請そのものの電子化も含めて、今後もしっかりと検討してもらうことを要望いたします。

次に、相模ダムリニューアル事業についてです。

相模ダムは、長年にわたり、県民の貴重な水がめとして水道用原水を供給するとともに、クリーンな電力を供給してきた大変重要な施設であります。加えて、昨今は事前放流による治水面での役割も加わってきているとのことでありますので、これから長期のリニューアル工事が本格化してまいります。地域住民に対して丁寧な説明を行い、理解を得ながら事業を進めることを要望いたします。

最後に、電力システム改革への対応状況についてです。

令和6年度以降の売電契約に向けて、既に、売電先と見込まれる小売電気事業者への市場調査を行っているようではありますが、売電先のニーズをしっかりと把握するなど、新たな売電に向けて準備を整え、安定した経営を継続していただくことを要望いたします。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号令和2年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成することを申し上げて、意見発表といたします。

[公明党]

私は、令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳

出決算、並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、公明党神奈川県議会議員団を代表して意見と要望を申し上げます。

まず、個別の事案に先立ち、決算における考え方として、EBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、証拠に基づく政策立案の重要性について申し上げます。

EBPMとは、政策目的を明確化した上で合理的根拠、エビデンスに基づくものとすることです。

当局におかれましては、既にEBPMにのっとり政策立案をされているとは思いますが、一方で、政策の効果を説明するこの決算特別委員会という場において、エビデンスに基づいた施策効果の説明があったかは甚だ疑問であります。今後は、立案時に、政策と期待する効果の因果関係を明確にする論理的なモデルを構築すべきと考えます。あわせて、その政策を実施することにより、狙う効果について判断できる指標を、同時に定義しておくべきと考えます。そして政策実行後に、定義した指標にのっとりエビデンスを収集し、モデルに当てはめて検証すれば、効果の評価や県民への説明がより明確なものになると考えます。

一方で、EBPMを推進しても、責任者が明確でなければ、検証の妥当性を誰が証明するか分かりません。当委員会の質疑でも施策の最終責任者が誰なのかが見えないことが多々ありました。責任者が明確でなく、説明根拠が示されない質疑に実りはありません。ぜひ責任者の明確化を要望いたします。

また、他部局との連携についても申し上げます。クロス・ファンクションといわれて久しいにもかかわらず、部局連携はいまだ十分とは言えません。部局横断での政策立案、そして、執行するため、施行するための対策の検討、並びに施策の有効性・実効性を検証する体制等を早急に確立されますよう強く要望いたします。

それでは、一般会計の歳出関係から、具体的に意見と要望を申し述べさせていただきます。

初めに、ヘルスケア・ニューフロンティア投資事業有限責任組合についてであります。

社会的課題の解決がファンド立ち上げの目的ですが、県は、リスクのあるベンチャー企業を支援するファンドに対して、1億円もの投資を行っています。損失発生の可能性は十分あるにもかかわらず、契約終了の令和9年12月まで最終的な損益は分からないとの無責任な答弁でした。

また、現在の投資状況を知らせるものとして公表されているインパクトリポートは、一般の県民の方にとって、とても投資先企業の状態や社会的な影響を容易に理解できるものとは言えません。社会的な課題解決という目的があるとはいえ、県民の大切な税金をリスク資産に投資していることをよく考え、毎年、必要な情報を県民に分かりやすく発信し、理解を得られるようなファンドとしていくべきであると強く主張いたします。

次に、花菜ガーデンについてであります。平成22年3月の開園から10年以上が経過しましたが、依然として経営状況は芳しくなく、赤字が続いております。遊具やステージの整備等の改善を試みたものの成果が出ていない理由として、明確な目標や根拠を持たずに取り組んでいることが挙げられます。今後は、根拠に基づき政策を行うEBPMの考え方を取り入れ、成果を事後に検証できるようにした上で実効性のある経営改善を行っていくことを要望いたします。

また、集客を行うに当たっては、折しも1920年に発表した戯曲R. U. Rが翌年プラハの国民劇場で初演されてから今年で100年となるチェコの作家、カレル・チャペックの館といった独自の魅力を持つ施設の活用や、医食農同源という県の施策を踏まえた薬草ガーデンの整備といった、しっかりとした施設の顔となる施策に取り組むべきと強く主張をいたします。

次に、てんかん対策についてであります。

小児難治性てんかんの治療の推進のために提案をした治験をぜひ、県内でも進めていただきたいと思っております。そのためには薬務課とがん・疾病対策課が連携し、情報収集に努め、最新の治療を求める方々が安心して治験における治療が受けられるよう、国との連携を深めて進めることを要望いたします。

また、てんかんの早期発見、早期治療を促すための効果的な普及啓発については、平成30年第2回定例会の代表質問で既に知事に御答弁いただいておりますので一刻も早く、御答弁が形となるよう強く求めておきます。

次に、妊孕性温存治療費助成についてであります。

本県が先行して始めた妊孕性温存治療費の助成事業が、今年度からは国が事業化をいたしました。本県には他県を牽引するような先進的な取組が求められていると考えます。凍結更新費用については、県の助成対象に加えることを検討するとともに、患者が負担できなくなった場合、病院としても、預かっている卵子や精子を勝手に廃棄することは倫理上問題となることから、かなおふねっとの会議の場などで、課題を共有し、医療機関や患者さんらの御意見を伺い、その声を実現するために取り組んでいただくことを強く要望いたします。また、国に対して助成対象の拡大や助成上限額の引上げを要望するとともに、かなおふねつとを活用して、医療機関、患者・家族の方々へさらなる周知や相談体制の構築を進めていただくことを求めておきます。

次に、筋電義手の普及促進についてです。

新たに未来筋電義手センターを設置しても、訓練を実施する職員や義手を作製する職員の育成は容易ではありません。今後は人材育成がますます重要となってくると思われます。中長期的な視点を持って取り組まれることを要望いたします。

また、前年度までのリハビリテーションロボット普及推進事業費は年々、減少してい

るようですが、実施事業は増加していると思われまますので、よくよく精査をしていただき、神奈川県らしいロボットを活用したリハビリ事業が後退することがないように求めておきます。

さらに、子供の成長に合わせて練習用の筋電義手を購入すると、保護者の経済的負担は大変に大きいものになります。経済的理由で筋電義手のリハビリを諦めることがないよう、先行する兵庫県の事例等を参考に、筋電義手バンクの創設に取り組まれますよう強く要望いたします。

次に、運転免許の高齢者講習の委託料についてであります。

道路交通法の改正に伴う新たな手数料が示されました。県警察はこの機会を捉え、どのようにしたら受講者の受入れが進むのか、また何人ぐらゐの受入れ増員ができるのかといった具体策について、各教習所を訪問し、意見、要望をしっかりと吸い上げた上で、全国平均や首都圏の水準を勘案し、令和4年度契約に向けた委託料の見直しを適切に行っていくべきです。そして、今後は高齢者講習の手数料の収支について、より明確に答えられるよう努めることを求めておきます。また、あわせて、教習所の空き情報の一元管理やホームページでの待ち期間の公表など、他県の取組を参考にし、本県の受講者の利便性向上にふさわしい対策を実行される事を要望いたします。

このような取組により自動車教習所の受入れ拡大を促進していただくとともに、高齢者講習専用コースにおける実車講習についても、これまで以上に受講者数を増やし、受検・受講待ち期間の短縮に早急に努めていただくよう要望いたします。

次に、高等教育の就学支援新制度についてであります。

令和2年度において、予算と決算に大幅な乖離が生じた理由として、そもそもの積算方法の妥当性と周知が不十分という疑念が生じました。それはなぜか。予算を積算する私学振興課と生徒の進学や家庭状況などの情報を知る教育委員会との連携が十分ではなかったからではないかと考えます。今後は、必要とされている方に必要な情報を確実に届けるために、今まで以上に両者の連携を強化することはもちろんのこと、学校現場での進路相談などの席で対面での説明を行うなど、丁寧に周知を図るよう要望いたします。

また、当制度に限らず、専門学校に進学を希望する方が、学びを諦めないための手立てを考えるべきと考えます。国の制度ではありますが、就学支援新制度とともに、専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業におきましても、対象世帯の拡充を訴えていただけますよう要望いたします。

次に、インフルエンザワクチンの高齢者等の定期接種についてであります。

令和3年度は財政支援を行わないとのことですが、インフルエンザが流行しないという保証はありません。県として広報による正しい情報の提供にぜひ、取り組んでいただきたいと思ひます。また、インフルエンザワクチンの供給量の見通しや、新型コロナウイルス

ウイルス感染症ワクチンなど他のワクチンとの接種間隔の情報などを、県民に広く周知し安心して定期接種を受けられるよう、引き続き正しい情報発信を行っていただくことを要望いたします。また、抗原検査キットの活用方法の正しい周知や、発熱等の症状がある場合に、医療機関を受診するよう、促す施策も実行していただくことを要望いたします。

最後に、公営企業決算について、意見と要望を申し述べさせていただきます。

断水を防ぐためのバックアップについてです。

先日の和歌山県の水管橋事故や、2年前の台風第19号による風水害などの例でも分かるとおり、水道施設に被害が出て断水が発生すると住民の生活に重大な影響を与えることとなります。公営企業として利益を出すことも必要ではありますが、県民のライフラインを担う企業庁としてやるべきことは着実にやっていく必要があります。今後30年以内に最大震度7クラスの地震が発生する確率が70%と言われているときに、県民生活に多大な影響を与える断水を防ぐことが何よりも肝心です。これから起こるであろう災害時に、利益を出す前に、もっと耐震化やバックアップに費用をつぎ込むべきであったと言われないうちにも、水道施設の耐震化やバックアップの充実を図るとともに、県民に分かりやすい表現とすることを常に意識してホームページなどで情報発信を行うよう、継続して取り組むことを要望いたします。

最後に我が会派が6月の代表質問において、EBPMに基づき、施策、事業の取組による成果を県民に分かりやすく示していくべきであると求めたことに対し、県のたよりなどを活用し、財政運営の視点も含めた成果を県民の皆様にお示ししていきたいとの答弁を頂きましたが、確実に実行されることを切に要望いたします。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号令和2年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成し、意見発表といたします。

[県政会]

それでは県政会神奈川県議会議員団として、令和2年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について並びに令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見、要望を申し述べたいと思います。既に先行の3会派から意見表明がございましたので、できるだけ重複を避けて、簡明に意見を述べたいと思います。

まず、県政会として、本委員会の質疑で取り上げた項目について、質問順に従いまして、念のため再度簡単に指摘をさせていただきたいと思います。

最初に公営企業決算についてですが、質疑では、水道事業における給水原価と職員費の推移について取り上げたところです。今後の水道事業の経営環境は、水需要の減少に伴い、水道料金収入の減少傾向が続くと見込まれる中、大規模地震に備えて水道施設の耐震化等の災害対策を推進する必要があることや、高度経済成長期までに整備した施設の老朽化に伴い、更新費用の増大が想定される厳しい状況が続くと考えられます。今後とも、維持管理費の節減に取り組むとともに、効率的な経営に努めていただくことを求めるところであります。

次に、会計管理者保管現金の運用に対して、具体的な運用状況について確認をしたところでございますが、公金の資金運用については、改めて元本を保全できる安全性の確保を重視するとともに、予想外の緊急な支出にも対応して、現金化ができる収益性、流動性の確保を図ることに努めていただくことを求めるところであります。

次に、流域下水道事業関係についてですが、流域下水道事業においては、令和2年4月から地方公営企業法の一部財務規定等を適用し、公営企業会計に移行したところですが、移行による効果を強く期待をしていきたいと思っております。また、企業債の発行に関しては、本県にとって利率の優位な機関による引受けの取組を強く期待するところでございます。

次に、感染症対策に関する毎年度国に提出する国の施策・制度・予算に関する提案についてですが、国の予算に関する提案をする以上は、該当の国の予算をあらかじめ十分に把握することは当然と考えますので、今後の厳格な対応を求めておきたいと思っております。なお、国への提案に関しては、複数の局において、国の該当予算の把握があらかじめ十分に行われていないことが散見されます。改めて、十分な対応を強く求めるところでございます。

次に、教育委員会の教員採用についてですが、懲戒処分を受けた教職員のうち、採用後数年以内の教職員に関しては、採用の決定自体について大きな疑問を感じます。採用に当たっては、結果責任を十二分に意識した上での対応を強く求めるところでございます。改めて、教職員の不祥事をなくす十分な取組を強く求めたいと思っております。

次に、監査の活動についてです。監査委員と監査事務局員の活動に期待をする立場から、質疑を行いました。引き続き、監査の実施においては、限られた職員、時間という状況の中で、効率的かつ効果的な取組に努めていただくことを求めたいと思っております。

次に質疑時間の関係で、質問として取り上げることができなかった事項のうち、2点に限定して申し述べたいと思っております。

まず、公金管理保管現金の運用実績の公表時期に関してです。県ホームページ上では、会計局が担当する分の運用実績については決算の認定前に、企業庁が担う水道事業会計、電気事業会計、公営企業資金等運用事業会計の3会計合計の運用実績については、決算

認定後に掲載されていると受け止めております。どちらの考え方も理解はするところでございますが、運用実績に対する比較考量をするためには、2つの運用実績の公表時期をそろえていただきたいと思いますところでございますので、御検討をお願いを申し上げます。

次に財政における地方公会計の活用に関してです。財政における地方公会計の活用に期待をするところですが、先般監査委員から出された審査意見書では厳しい審査意見が示されているところがございます。一部引用しますと、地方公会計に基づく令和元年度決算財務書類が、地方公会計の概要、財務書類の計数の説明等を記載した概要資料と合わせて、令和2年12月に公表された。この地方公会計の導入により、人件費を含めた事業コストや、資産や負債のストック情報、減価償却費、退職手当引当金繰入額など、従来の単式簿記による決算制度では見えにくかったコストが明らかになり、事業ごとのフルコストの財務情報を把握することができるようになった。そして、地方公会計を活用するための取組として、令和2年度には、各所属における財務書類の積極的な分析・活用を支援するため、会計局会計課において、財務書類の分析方法の紹介を行うとともに、会計課及び総務局財産経営部財産経営課において、財務書類の活用に向けて、各所属に対する分析支援を行うこととしていたが、各所属において、具体的な財務書類の活用例はなく、主管課の分析支援を利用した実績もなかった。人口減少、少子高齢化が進展する中、限られた財源を効率的・効果的に使用するため、地方公会計における財務情報を適切に活用し、財政のマネジメント強化を図っていくことが重要であることから、主管課においては、総務省の動向や他の地方公共団体における取組事例などにも留意しつつ、具体的な目標を設定して、各所属に対して分析支援を活用するよう積極的に働きかけるなど、引き続き財務書類の積極的な分析・活用を支援するための取組を推進していくとともに、各所属においても、こうした支援を活用することなどにより、財務書類の活用に向けて積極的に取り組んでいく必要がある、とあります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に県行政を挙げて取り組みましたので、この地方公会計の活用に関して、十分な対応ができなかった事情は容易に想像できるところであります。しかしながら、今後の公会計の積極的な活用の取組を強く期待をしておきたいと思っております。

以上、幾つかの点について指摘しましたが、本県の財政状況については、多額の財源不足に直面する中、施策、事業の見直し等の対応に加えて、財政調整基金の取崩し、減収補填債の発行などにより綱渡りの対応が伴う財政運営が続いているところです。そして、急速な高齢化に伴う介護・医療関係費の増加、災害への対応、各種施設の更新等に多額の費用が間違いなく見込まれることから、本県財政は厳しい状況が続いていきます。

知事をはじめ、県行政に関わる皆様には困難が伴うことが間違いのないところでありますが、本県財政を安定的に運営し、県民への行政サービスの充実に引き続き御尽力を

いただきたいと思います。心から期待を申し上げまして、以上、令和2年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について並びに令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成することを表明し、意見発表といたします。

[共産党]

日本共産党神奈川県議会議員団を代表して日程第1、認第1号令和2年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、また、日程第2、認第2号令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について反対する立場から意見、要望を含め述べます。

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大の中で、全庁的に未曾有の対応が図られ、難しい判断もあった中、本県行政運営に取り組んでこられた努力については評価いたしますが、そのような状況下であればこそ、不要不急の事業は見直し、優先順位を見極め、効率的な予算執行を行うべきであると考えます。

以上のような視点に立って認第1号、認第2号について主な反対理由を述べます。

まず、認第1号の中でも、水道事業についてです。2020年度は箱根地区水道事業包括委託第2期の2年目にあたります。第2期の受託事業者、箱根水道パートナーズ(株)では、施設管理や運転監視、全体管理の業務をヴェオリア・ジェネッツ(株)が行っています。同社の資料によると全国31都道府県で水道事業に参入しています。世界的な水メジャーの参入により水が営利の対象とされたときの問題は、フランスが水道料金が2倍以上に跳ね上がり、再公営化を決めたことにも象徴的に表れています。命の水は県営水道直営に戻すべきです。

次に流域下水道事業についてです。今回初めての決算審査となります。私たちが予算で反対した通り、資本費が市町村の経常的経費に算入されることから下水道使用料が増となることが懸念され、そうさせない努力が必要です。

以上の点から認第1号に反対します。

次に審査等で明らかになったことについて意見を述べます。

水道事業の中でも重要な課題として受水費について指摘します。営業費用に対する割合が一番大きいことから収益的収支に大きな影響を及ぼします、県内の市から使用料の引下げを求められていることから、自己水源と企業団の水のバランスを図り、受水費を引き下げるよう改善を求めます。

水道管路更新についてです。2023年度水道事業計画の終了年を迎えても依然として老朽管774キロ、耐震が必要な場所、重要給水施設の中でも災害協力病院9か所が残る計算になります。管路更新のテンポを上げるよう求めます。

次に、水道スマートメーターです。今後、東電と協調して設置を進めるということですが、健康被害やプライバシー侵害に不安を持つ県民に寄り添い、アナログメーターを望む県民にはその手続きをしっかりと示し納得を得ながら整備するよう求めます。

次に、水道料金の引下げです。全庁コロナシフトの下で、昨年4月から5か月間、10%の値下げを決めたことは英断でしたが、このような県民に喜ばれる施策を行う際は施策誘導のためにも、早期に県内自治体に情報を共有されることを求めます。

次に認第2号について反対の理由を述べます。

2020年度、一般会計決算額は、歳入2兆5,075億6,700余万円、歳出が2兆3,007億1,700余万円と、ともに過去最大となっています。結果として、2020年度の実質収支は過去最大の720億円の黒字となっていますが、国交付金を精算後、666億円を国に返還する等、特殊要因を除いた通常の決算額は、実質収支53億4,800余万円の黒字と、例年並みとなっており、特殊要因を除く単年度収支は16億6,500余万円の黒字となっています。

知事をはじめ全庁的に、危機的な財政状況と財政難を強調する言論が見られますが、実質黒字が毎年続いている状況であり、一方で県債投資家が投資判断を行うIR資料には健全財政全国3位であることを誇っています。減収補填債の発行や、財政調整基金の取崩しといった臨時的な財源に頼らざるを得ないことから、厳しさがあることは理解できますが、こういう不測の事態に財政調整基金を活用することは想定されるべきであり、財政構造が類似の他県も同様の状況です。危機的とまで言い、県民要望を諦めさせるがごとき発信は慎むべきと指摘したいと思います。

また、昨年来、臨時財政対策債の早期償還のための県債管理基金への過度な積立を見直し、県民の要望に応えるために適切に執行するよう見直しを求めてまいりましたが、引き続きこの観点を持つよう求めます。

次にヘルスケア・ニューフロンティア推進についてです。私たちはこれまでも指摘してきましたが、未病改善の取組は大幅に見直すべきです。2020年には見直されるべき不要不急の事業の中で多くの未病関連事業が含まれていました。マイME-BYOカルテの開発、維持運営も問題です。心身の状況を記録するアプリケーションは、民間でも多様なものが開発されており、病院の診断に使えるものでもありません。アプリをダウンロードした方は県内にとどまるわけでもなくその広がりや行動変容は把握されません。心身の状況を意識する意義自体は否定しませんが、効果検証もできないことを、税金を使って行うべきではありません。一方で市町村は予防的な健康増進事業に取り組んでいます。本県の市町村国保の特定健診の実施率は28.8%と極めて低く、特定保健指導は全国で45位です。いずれも国の目標を大きく下回っています。このような中、7市が無料でこれらの事業を実施しています。厚労省は、受診率が高いことが、医療費を抑制できると検証しています。未病改善対策の取組が特定健診の受診率向上に結びつくか検証は

されていません。広域自治体として財政支援も含めた特定健診、特定保健指導を受けやすい環境をつくることこそ求められると指摘しておきます。

次に不要な大型開発に関してです。2019年予算審査の中で私たちは、住民合意のない、受託リニア中央新幹線建設推進事業費やツインシティ整備計画に伴う土地区画整理事業費補助、東海道新幹線新駅設置推進対策費、湘南アイパークを中心とした村岡地区新駅設置建設事業費などは見直しを求めています。村岡・深沢地区拠点づくり実現化推進事業費については、鎌倉で市役所移転に反対の声も地元で多く聞いています。世論が二分されている上に、駅間4分に新駅建設などの有効性に疑問が多々呈されています。県の姿勢を改めるよう要望します。

次に、リニア中央新幹線建設についてです。昨年10月、大深度地下工事を行っていた東京外環道工事により、東京都調布市で陥没や空洞が発生、同じ手法の工事が約16キロに及ぶ川崎市のルート上や周辺住民から大きな不安が広がっています。JR東海は、この区間のうち地下40メートルまでのルート上のボーリング調査を7か所、周辺含めて41か所しか行っていません。質疑を通しボーリング調査も大深度に達しているのか、何メートルの深さまで行ったのか、また、残土処分に関しても、JR東海が処分場や盛り土の高さを本県に明らかにしていないことが分かりました。大深度地下法で地権者の同意や保証が不要とされ、県民の命や財産権が脅かされかねないリニア中央新幹線工事の中止を国に求めるよう要望します。

次にセレクト神奈川NEXTなどの企業誘致施策についてです。これまでも指摘してきましたが、誘致企業による県内発注が努力義務で、県内雇用については条件も設けず実態把握も行わずに数億の誘致費用を支出するという姿勢は大問題です。本県は大企業支援は国だけではなく自治体においてもという判断がなされ、県の産業施策の大転換が図られ、他県に見ない巨額の企業誘致が行われてきた経緯があります。コロナ禍の影響で、飲食店には多少の補償があるにしても業種を越えた県内中小企業の多くが収入減、経営存続すら危ぶまれるような事態に陥っています。このような状況を受け、大企業にも支援するセレクト神奈川NEXT事業を見直し、中小業者への支援にもっと力を入れるべきです。

次に県立高校改革です。全国的に小学校段階での少人数学級が推進され、早晩、高校段階にも普及するものと考えます。全国でも突出したクラス規模を標準とし、過大規模化を招く統合対象の学校整備は問題です。

次に児童・生徒の人権についてです。2019年10月から幼保無償化が始まりましたが、一部の幼稚園類似施設や外国人学校は対象外とされています。県はこれまでも、(学)神奈川朝鮮学園に通う子供たちへの学費補助を打ち切るなど、差別を助長する対応を行っています。この姿勢を改め、子どもの権利条約に基づき、全ての子供たちがどの教育機

関でも等しく学ぶ権利を保障されるべきです。

次に国民健康保険事業会計についてです。国民健康保険事業については、保険料の徴収強化を自治体間で競わせるのではなく、医療機会を保証する社会保障制度として確立すべきです。ほかの健康保険と比較してもまだまだ高い国民健康保険料を下げることは誰もが安心して医療を受けることができる施策として重要な取組だと考えますので、国への国庫負担増額を求めると同時に保険料引下げにつながる取組を求めます。

次に、議会費の中の県政調査費についてです。2020年度は不要不急の施策が見直される中で執行はなかったものの、そもそも他自治体の議会には県政調査という仕組み自体がないところもあり、1人当たり100万円の上限額も本県は相対的に高いものとなっています。議会としても県政調査費は見直しを検討しなければならないと考えます。

これまで述べてきたように、私たちは、県が未病の名の下に政策的に進めている医療や健康産業支援、県民の望まぬ大型開発事業などへの投資ではなく、県民生活を直接支える分野に税金を用いるよう転換すべきだと考えます。地方自治体の本分は住民の福祉増進にあることを肝に銘ずるべきです。

以上の見地から認第2号に反対いたします。

次に決算審査で明らかになった県政運営に関わる問題を何点か指摘します。

まず、県有地の売却に関してです。未利用地情報が県民に知らされないまま庁内会議と市町村への照会だけで民間売却となる例が過去5年間、約半分の広さで行われてきました。未利用地の活用について県民にも意見を募集すべく、他自治体に見られるように未利用地情報を県ホームページなどに掲載するよう求めます。

次に新規就農者確保についてです。農業次世代人材投資事業補助は農業者となることを志す49歳以下の方を対象に、収入が不安定になることから、就農準備型として必要な技術を学ぶ研修者17人に1年当たり最大150万円を最長2年間、経営開始型として計87人に対し、1年当たり最大150万円を最長5年間交付しました。本県の就農者は5年間で2,407人減少しましたが、一方で2020年度の新規参加者は75人であり、一層の担い手育成支援の充実を求めます。

次に再生可能エネルギーの推進についてです。本県は2018年度かながわスマートエネルギー計画を改定し、2020年度の太陽光発電の導入量の目標を365万キロワットとしましたが、2019年度の実績は92.2万キロワット、達成率はわずか25%でした。2021年度の自家消費型太陽光発電など導入費補助は、募集開始後2か月で予算額に達したため、他の補助金の申請執行状況を踏まえ、補助枠を拡大し、追加募集を2回実施したとのことです。2050年脱炭素社会をいち早く掲げた本県として、気候危機から地球を守るために再エネ、省エネ、脱炭素の取組を県の最重要課題の一つとし、CO₂削減目標を先進諸国、先進自治体を参考に高く設定し、予算を抜本的に増額することを求めます。

次に放課後児童健全育成事業についてです。支援員の処遇改善対策として、国県市が3分の1ずつ負担する放課後児童支援員等処遇改善事業とキャリアアップ処遇改善事業について、財政上の問題などでどちらも活用していない市町村は18市町村あることが分かりました。全市町村が活用できるよう財政措置を国に求めると同時に、県の独自支援が必要です。支援員7,275人中、常勤者は2,204人です。多くの非常勤者を常勤化し、有資格者を増やす取組を求めます。また、専門性と継続性が必要な指導員の資格と配置基準を現状の参酌基準から従うべき基準に戻すよう国への要望を求めます。

次に交通安全施設整備についてです。交通安全施設整備予算は、警察本部に届くだけでも年間1,000件も寄せられる県民要望に応えるにはあまりも不足しています。横断歩道の塗り残し、交通信号の未設置という事態は命の危険につながります。抜本的に予算を増額することを求めます。特に視覚障害者の方々から要望の強いエスコートゾーンの設置は、現在19か所止まりで、全国では100か所も200か所も設置している自治体がある中であまりにも遅れていると言わざるを得ません。ともに生きる社会かながわ憲章の精神を具現するためにも、音響式信号機を含め整備を急ぐよう要望します。

次に国際バカロレア認定校です。これまでもバカロレア機構の求めに応じて9億円強の施設整備を行い、毎年200万円超の認定費やシステム改修費を国際バカロレア機構に納めることも疑問ですが、1学年1クラスだけ25人学級でグローバル教育に当たるといふ特別扱いは、本県の他のグローバル教育推進校の学びをどう考えているのか疑問です。平等を重んじる公立の学校であるならば、一握りだけの生徒ではなく全ての学校、クラスで高い教育環境を保障すべきです。ほかの県立高校は校舎の老朽化対策も遅れているところが多く見られ、教育環境が整わない中で、国の求めに応じて軽々にこのような学校形態を採用していることは問題であり、やめるべきです。

次に県立学校の図書費です。県立高校は年間1校当たり18万円強、特別支援学校も盲学校、聾学校以外は4.4万円という寂しい状況です。他県や県内政令市は高校で1校年間100万円超えが大半です。特別支援学校も20から30万円という答えが幾つかありました。桁違いに低い図書費は学校現場の声を聞くまでもなく格段の引上げを求めます。

次に新型コロナ感染症対策についてです。現在、新規感染者が大きく減少していますが、今後の感染再拡大が懸念されています。この間の知見や経験を学び、第5波のような医療崩壊を起こさない対策が求められます。感染拡大を防ぐためには無症状の感染者を早期に発見することが重要です。厚労省が事務連絡で、濃厚接触者は全て検査対象とすることを示しているにも関わらず、各地で無症状の濃厚接触者が検査を受けさせてもらえないとの訴えがありました。今後、無症状でも迅速に検査を行うことの徹底を求めます。集中検査は、陽性者が発生した全ての施設において、迅速に行うことを求めます。そのためにも要になる保健所体制を引き続き強化する事を求めます。同時に、行政検査

の国の負担は2分の1ではなく、全額国が負担すべきよう、国に要望することを求めます。

この間の医療崩壊は、基本的に全国最低レベルの医師数、病床数、看護師数、これらが引き起こしています。これらの医療資源の抜本的な拡充が最重要課題であることも併せて申し述べます。

以上、意見、要望を含めて今後の予算編成や施策に生かしていただくことを望み、日程第1、認第1号令和2年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、また、日程第2、認第2号令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について反対し意見発表を終わります。

[かながわ県民・民主フォーラム]

かながわ県民・民主フォーラム神奈川県議会議員団を代表いたしまして、令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算、並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、賛成の立場から意見と要望を申し上げます。

今回の審査対象である令和2年度の本県予算は、厳しい財政状況の下にあっても、SDGs最先進県としてかながわグランドデザイン第3期実施計画に掲げる健康長寿の取組や子ども・子育てへの支援、安全で安心なまちづくりなど、県民生活に密着した取組を着実に推進する方針の下編成されました。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、国庫支出金などの財源を活用して、感染拡大防止の取組と併せ、病床確保など医療提供体制の整備、感染拡大の影響を受けている県内経済や生活困窮者に対する支援に取り組んできたことと承知しています。

そうした中、本県の令和2年度一般会計歳入歳出決算は、令和3年度以降に国に返還する額を除いた実質ベースでは、実質収入が53億4,800余万円の黒字、単年度収支は16億6,500余万円の黒字であり、単年度収支は平成29年度以来、3年ぶりの黒字となっています。

しかしながら、本県の財政状況は、令和4年度に向けて現段階で概ね850億円の財源不足が見込まれており、また、新型コロナウイルス感染症に対応するため財政調整基金の取崩しを続けた結果、残高が大幅に減少していることに加え、今後の感染状況などによっては、県税収入の下振れや追加の財政需要が見込まれることから、引き続き危機的な状況にあります。

ここで、現在の本県の経済状況を見ますと、本年10月の関東財務局横浜財務事務所の報告では、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある中、一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直しつつあるとされています。また、先行きについて

も、感染対策を徹底し、ワクチン接種を促進する中で、各種政策の効果等もあり持ち直していくことが期待されています。その一方で、コロナ禍は長期化し、厳しい状況に置かれた県民の生活が即座に好転するものではありません。

今後、さらなる歳入の確保、一層の事業の選択と集中を進めるとともに、ポストコロナも見据えながら、県が取り組むそれぞれの事業において、大きな効果、成果を上げていくことが求められます。とりわけ、コロナ禍において日々の生活に困窮する全ての県民に対して、漏れなく必要な支援や情報を届けていくことは、SDGsの理念である誰一人取り残さない社会の実現に向けて大変重要なことです。

そうした視点から、我が会派として、この決算特別委員会において質疑を行ってまいりました。

それでは、以下、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から具体的に意見、要望を申し上げます。

初めに、県のたよりについてです。

県の広報費7億8,000余万円のうち約5億円が県のたよりに支出されています。しかし県の世帯数426万世帯の約3割にあたる150万世帯には直接県のたよりは届いていません。全戸配布を目標とする中で早急に解決策を検討するよう求めます。

また、県のたよりは、紙媒体としての強みを生かしつつ、二次元コードを積極的に掲載しホームページに誘導したり、ツイッターでの情報発信を連動させるなど、より効果的な広報の実現に向け、様々な取組を進めていることは理解します。

一方で、昭和32年から、既に60年以上の長きにわたり、紙媒体による情報提供が継続しています。県では、昨年11月にデジタル戦略本部室を設置し、全庁を挙げて、県政の様々な取組についてデジタル化を推進しています。この流れを踏まえ、改めて県のたよりの在り方を見直し、より効果的な広報を目指すよう要望いたします。

次に、公営住宅等ストック総合改善事業についてです。

県営住宅は、現在210団地4万5,000戸を所有し、老朽化が進み令和10年までに築50年を迎えるものが76団地2万8,000戸もあり建て替え対象となっています。そのような中、令和元年から10年度までに28団地7,000戸を建て替える計画ですが、そのうちの2か所では初めてPFIが導入されます。メリット、デメリットをきちんと検証し今後の建て替え事業に活用されるよう求めます。

同時に4階や5階の上層階にある空き室の解消に向けた対策を迅速に講じ、住宅に困窮している低所得の方たちの利用促進につなげるよう要望いたします。

次に、コロナ禍におけるひとり親世帯への支援についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化は、県民の暮らしに大きな影響を与えています。雇用においては非正規雇用労働者の7割を占める女性や、ひとり親世帯に色濃く影

響を及ぼしています。

特にひとり親世帯は経済的に厳しい状況下に置かれ、生活に困窮している世帯に対する給付金は、迅速に届けることが重要です。また、電話、面談だけでなくZ o o mによる相談もより一層推進し、併せて、専門性の高い相談員の充実を求めます。

次に、不登校対策についてです。

子供たちが相談したいと思ったときに、しっかり受け入れられるよう、一校に一人は、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーが必ずいるという体制を、一日も早く構築していただくよう強く要望します。

また、不登校未然防止のために、魅力ある学校づくりを行うモデル校の取組については、対象校の拡大を、国へも要望していくべきと考えます。

子供たちが互いに支え合う絆や、居場所づくりの理念を全県に広めることは大変重要なことです。県教育委員会として、子供たちが主体的に関わることができる取組を紹介するなど、不登校を未然に防止する、魅力ある学校づくりを、より一層推進することを要望いたします。

次に、国民健康保険事業会計についてです。

国民皆保険制度を持続可能なものとするためには、国民健康保険制度の健全かつ安定的な運営が不可欠です。

その中で、赤字を補填する法定外繰入金については、本来は被保険者の保険料から賄うべき費用を住民全体から徴収しているものであり削減すべき費用である一方、性急な解消や削減は保険料引上げに直接結びつきます。

特にコロナ禍にあって収入が減り生活が苦しい方が増えている中、保険料を上げることが難しいことは理解できますが、国民皆保険制度を持続可能なものとするためには、法定外繰入金の削減を計画的、段階的にしっかり進めることは必要です。決算補填目的の法定外繰入金の解消をしっかりと目指し、県民が不公平感を感じることがないように切に要望いたします。

続きまして、公営企業決算及び流域下水道事業決算につきまして意見及び要望を申し上げます。

水道事業、電気事業の経営計画の2年度目として、施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進め、水道と電力の安定供給を図るとともに、水道における新技術の活用や、再生可能エネルギーの地産地消の取組を進めてきました。

その中でも、ドローンの活用は、立ち入り困難な災害現場などの被災状況の把握や水管橋のような目視が困難な箇所点検など、あらゆる分野での活躍が期待されるところです。今後の自然災害等の増加が予測される中、職員の皆さんの安全・安心にもつながります。県民のライフラインの確保のためにも、ドローンの積極的な活用と、それを操縦

する人材の育成を計画的に進めていただくことを要望します。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号令和2年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成することを表明し、意見発表といたします。

[神奈川ネット]

神奈川ネットの佐々木です。令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、意見、要望を申し上げます。

今回の決算では、公の役割にフォーカスをさせて質疑をさせていただきました。新型コロナウイルス感染症の対策に伴い市民生活での格差拡大、また環境面では地球温暖化、2050年温室効果ガスゼロと、行政だけでも、民間だけでも解決することができない難題が地域社会にはあふれています。決して、全てを税金で行う社会を望んでいるものではありません。しかし、行政だからできるということが多くあります。その視点から申し上げます。

まず、ボランティア活動の推進についてです。多様化するニーズに応える地域での活動を支える視点は、ますます重要になっています。NPOやボランティア活動は、法的な裏づけのある活動ばかりではなく、むしろ隙間産業と言われる分野での活動が多く、ゆえに経済的基盤が弱い、人材も豊富とは言えない団体が少なくありません。しかし、市民社会の中に必要不可欠な存在となっています。企業や大学とのコラボや認定NPO取得に向けた支援は、活動の幅を広げます。これまでも、県として取組があることは承知をしていますが、こういった団体からの声を聞き、支援策の充実を要望いたします。

民生費から障害者工賃向上についてです。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、イベントなどが軒並み中止となり、障害者の施設への発注が減ったり、製造した商品の販売の機会が減ったという年でした。1か月あたりの工賃は、一昨年から下がってしまった施設も多くあります。しかし、こういう時期だからこそ、発注できた品があったとのことでした。それでも、就労継続B型の施設の平均工賃は15,000円に届かない現状です。県の作業の切り出し、そして民間への声かけなどを進めていただき、さらなる工賃向上に向けた取組の充実を要望いたします。

県立高校のスクールソーシャルワーカーについてです。

子供の置かれている現状に、複合的な課題がのしかかっている事例が増えています。課題を解決させるために、各機関や様々な団体との連携が求められています。昨年からのコロナにより、生活が大きく変わっています。スクールソーシャルワーカーの勤務時

間を増やしてくださったとのことですが、それでも年間70日では時間が足りているとは思えません。子供を真ん中に置いて、家庭にある課題を含め横串を刺すことができる立場にある、行政の中でも貴重な存在です。高校の3年間で家庭に潜む課題に触れることができる数少ない時間です。

スクールソーシャルワーカーの資質の向上、情報の共有化などを積極的に取り組んでいただき、さらなる充実を要望いたします。

企業庁の電気事業会計、そして一般会計の環境費についてです。

2050年までに温室効果ガス実質ゼロにする目標に対し、時間的猶予はありません。再生可能エネルギーを活用する市民を増やし、行動変容をさせる県の目標もあります。しかし、再生可能エネルギーの価格面や供給体制の誤解など、なかなかこれが広がっていない理由も明らかになっています。900万人を超える市民の方が県には住んでいます。県の施策に参加して下さっている方も多くいます。企業庁の水力発電された電力を市民に供給できるように検討することも必要です。県が持つ広報力、信頼度は民間の力よりポテンシャルを持っています。県の施策に参加している方々の生の声をもっと生かしていくこと、また気候変動適応センターとも協力し、環境学習のさらなる推進を要望いたします。

そして、プラごみゼロに向けた取組です。県の進めているアクションプログラムにあるボトルtoボトルは全国でも僅か13%です。業界ではこの数字を50%に向上させると言っていますが、分母を減らすことが何より必要です。県庁本庁舎から出るこのプラごみは7,000キロもあるとのことでした。リサイクルにかかる熱量、環境負荷を考えたとき、県として進める方向の再検討が必要だと考えます。市民への行動変容を求めていくという答弁は、何度も聞いています。市民への行動変容を求めるのであれば、まずは県がその姿勢を示し、しっかりと信頼させていく、こういうことが求められます。業界、企業と進めるのではなく、一人一人の市民の持つ力、これがしっかり生きる地域社会構築に向けた取組を進めるべきであると指摘をさせていただきます。

以上、令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について賛成することを申し上げ、意見発表を終わります。